

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号  
特開2001-204764  
(P2001-204764A)

(43) 公開日 平成13年7月31日 (2001.7.31)

| (51) Int.Cl. <sup>7</sup> | 識別記号   | F I           | キーワード(参考)   |
|---------------------------|--------|---------------|-------------|
| A 6 1 F                   | 13/551 | A 6 1 F 5/44  | H 3 B 0 2 9 |
|                           | 13/49  | A 4 1 B 13/02 | M 4 C 0 9 8 |
|                           | 13/15  |               | U           |
|                           | 13/496 |               |             |
|                           | 5/44   |               |             |

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2000-22200(P2000-22200)

(22) 出願日 平成12年1月31日 (2000.1.31)

(71) 出願人 000115108

ユニ・チャーム株式会社  
愛媛県川之江市金生町下分182番地

(72) 発明者 島田 孝明

香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7  
ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン  
ター内

(72) 発明者 鈴木 征爾

香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7  
ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン  
ター内

(74) 代理人 100066267

弁理士 白浜 吉治 (外1名)

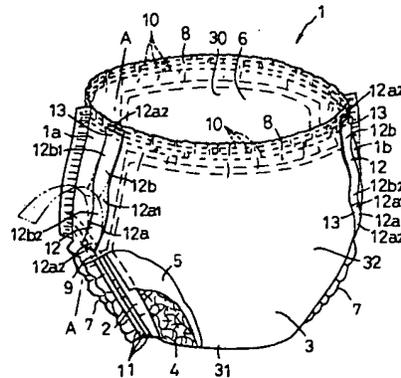
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パンツ型の使い捨ておむつ

(57) 【要約】

【課題】 廃棄時に排泄物や臭気が漏れることがないよう丸めておくことができるパンツ型の使い捨ておむつを提供する。

【解決手段】 パンツ型の使い捨ておむつ1を丸めておくことが可能な着用テープ12が、おむつ1の後胴周リ域22における両側縁部1a、1bに配置され、テープ12各々が、両側縁部1a、1bと並行して縦方向へ延びる第1部分12aと、第1部分12aから分岐して縦方向へ延びる第2部分12bとから形成され、第1部分12aの縦方向両端部12a1が、胴周り開口6の縁部8と脚周り開口7の縁部9とに固着され、丸められたおむつ1の外周面に係脱可能な係着域が第2部分12bに形成されている。



## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 透液性表面シートと、不透液性裏面シートと、前記表面シートと前記裏面シートの間に介在する吸液性コアとから構成され、縦方向に前胴周り域と、後胴周り域と、前記前後胴周り域の間に位置する股下域とを備え、前記表面シートを内側にし、前記前後胴周り域の両側縁部が互いに固着されて胴周り開口と左右一対の脚周り開口とが画成され、それら開口の周り方向へ弾性的な伸縮性を有するおむつの前記裏面シートの外面に前記おむつを丸めておくことが可能な止着用テープが取り付けられたパンツ型の使い捨ておむつにおいて、

前記止着用テープが、前記前胴周り域と前記後胴周り域との少なくとも一方における前記両側縁部に配置され、前記止着用テープ各々が、前記両側縁部と並行して前記縦方向へ延びる第1部分と、前記第1部分の所要の部位から分岐して前記縦方向と横方向とのいずれか一方へ延びる第2部分とから形成され、前記第1部分の縦方向両端部が、前記胴周り開口の縁部近傍と前記脚周り開口の縁部近傍とに固着され、丸められた前記おむつの外周面に係脱可能な係着域が、前記第1部分の縦方向両端部の間に延びる該第1部分の中央部と前記第2部分とのうちの少なくとも一方に形成されていることを特徴とする前記おむつ。

【請求項2】 前記第2部分が、前記第1部分の中央部の外面から分岐して前記第1部分と並行するように前記胴周り開口と前記脚周り開口とのいずれか一方の縁部へ向って延び、前記係着域が、前記第1部分の外面と対向する前記第2部分の対向面に形成され、前記第2部分の対抗面が、前記係着域を介して前記第1部分の外面に剥離可能に仮着されている請求項1記載のおむつ。

【請求項3】 前記係着域が、前記第1部分の中央部の内面に形成され、前記第1部分の中央部の内面が、前記両側縁部における前記裏面シートの外面に前記係着域を介して剥離可能に仮着されている請求項1または請求項2記載のおむつ。

【請求項4】 前記第2部分が、前記第1部分の中央部から分岐して前記縦方向と交差する横方向外方へ向って延び、前記係着域が、前記第1部分の中央部の内面と前記第2部分の内面とのうちの少なくとも一方に形成され、前記第1部分と前記第2部分とのうちの少なくとも一方の内面が、前記両側縁部における前記裏面シートの外面に前記係着域を介して剥離可能に仮着されている請求項1記載のおむつ。

【請求項5】 前記第2部分が、前記横方向外方へ伸展可能に折り重ねられ、前記第2部分の折り重ねられた状態が、前記第2部分の内面と該第2部分の外面の所要の部位とに形成された前記係着域によって保持されている請求項4記載のおむつ。

【請求項6】 前記第1部分は、その中央部が横方向外方へ向って凸となるように曲折して延びている請求項1

ないし請求項5いずれかに記載のおむつ。

【請求項7】 前記止着用テープが、可換性を有する非伸縮性のプラスチックシートである請求項1ないし請求項6いずれかに記載のおむつ。

【請求項8】 粘着剤が、前記係着域に塗布されている請求項1ないし請求項7いずれかに記載のおむつ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、使用後に丸めて廃棄するための止着用テープを備えた体液吸収性着用物品に関する。

【0002】

【従来の技術】特開平9-253123号公報は、表面シートと裏面シートとの間にコアが介在し、前胴周り域と、後胴周り域と、それら両域間に位置する股下域とを有するおむつの前後胴周り域いずれかの裏面シートの外面におむつを丸めておくことが可能な一条の止着用テープが取り付けられており、止着用テープの長手方向中央部がおむつに固着され、止着用テープの左右側端部が左右各胴周り方向へ伸展可能に折り重ねられた使い捨ておむつを開示している。左右各側部には、折り重ねられた状態を保持するための粘着域が形成されている。

【0003】特開平9-253124号公報は、表面シートと裏面シートとの間にコアが介在し、前胴周り域と、後胴周り域と、それら両域間に位置する股下域とを有するおむつの前後胴周り域いずれかの裏面シートの外面におむつを丸めておくことが可能な止着用テープが取り付けられ、止着用テープが、おむつの胴周り方向へ互いに平行して延び、上下方向へ離間する少なくとも2条の粘着テープによって構成された使い捨ておむつを開示している。

【0004】それらおむつの廃棄時では、両側縁部各々から横方向へ丸められたおむつの中央部外周面に止着用テープが巻き付けられ、止着用テープに塗布された粘着剤を介して止着用テープがおむつの外周面に止着される。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】それら公報に開示されたおむつは、丸められたおむつの中央部を止着用テープで括ることにより、おむつの丸められた状態を保持することができる。しかし、それらおむつでは、止着用テープを利用しておむつの胴周り開口を塞ぐことはできないので、おむつが横方向へ丸められたとしても、依然として胴周り開口が口を開けたままであり、排泄物や臭気が胴周り開口から漏れてしまうことがある。

【0006】本発明の課題は、廃棄時に胴周り開口や脚周り開口から排泄物や臭気が漏れることがないように丸めておくことができるパンツ型の使い捨ておむつを提供することにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】前述した課題を解決するための本発明は、透液性表面シートと、不透液性裏面シートと、前記表裏面シートの間を介する吸液性コアとから構成され、縦方向に前胴周り域と、後胴周り域と、前記前後胴周り域の間に位置する股下域とを備え、前記表面シートを内側に前記前後胴周り域の両側縁部が互いに固着されて胴周り開口と左右一対の脚周り開口とが画成され、それら開口の周り方向へ弾性的な伸縮性を有するおむつの前記裏面シートの外面に前記おむつを丸めておくことが可能な止着用テープが取り付けられたパンツ型の使い捨ておむつを改良することにある。

【0008】改良にかかる本発明の特徴は、前記止着用テープが、前記前胴周り域と前記後胴周り域との少なくとも一方における前記両側縁部に配置され、前記止着用テープ各々が、前記両側縁部と並行して前記縦方向へ延びる第1部分と、前記第1部分の所要の部位から分岐して前記縦方向と横方向とのいずれか一方へ延びる第2部分とから形成され、前記第1部分の縦方向両端部が、前記胴周り開口の縁部近傍と前記脚周り開口の縁部近傍とに固着され、丸められた前記おむつの外周面に係脱可能な係着域が、前記第1部分の縦方向両端部の間に延びる該第1部分の中央部と前記第2部分とのうちの少なくとも一方に形成されていることにある。

【0009】本発明の実施の態様の一例としては、前記第2部分が、前記第1部分の中央部の外面から分岐して前記第1部分と並行するように前記胴周り開口と前記脚周り開口とのいずれか一方の縁部へ向って延び、前記係着域が、前記第1部分の外面と対向する前記第2部分の対向面に形成され、前記第2部分の対抗面が、前記係着域を介して前記第1部分の外面に剥離可能に仮着されている。

【0010】本発明の実施の態様の他の一例としては、前記係着域が、前記第1部分の中央部の内面に形成され、前記第1部分の中央部の内面が、前記両側縁部における前記裏面シートの外面に前記係着域を介して剥離可能に仮着されている。

【0011】本発明の実施の態様の他の一例としては、前記第2部分が、前記第1部分の中央部から分岐して前記縦方向と交差する横方向外方へ向って延び、前記係着域が、前記第1部分の中央部の内面と前記第2部分の内面とのうちの少なくとも一方に形成され、前記第1部分と前記第2部分とのうちの少なくとも一方の内面が、前記両側縁部における前記裏面シートの外面に前記係着域を介して剥離可能に仮着されている。

【0012】本発明の実施の態様の他の一例としては、前記第2部分が、前記横方向外方へ伸展可能に折り重ねられ、前記第2部分の折り重ねられた状態が、前記第2部分の内面と該第2部分の外面の所要の部位とに形成された前記係着域によって保持されている。

【0013】本発明の実施の態様の他の一例として、前

記第1部分は、その中央部が横方向外方へ向って凸となるように曲折して延びている。

【0014】本発明の実施の態様の他の一例としては、前記止着用テープが、可撓性を有する非伸縮性のプラスチックシートである。

【0015】本発明の実施の態様の他の一例としては、粘着剤が、前記係着域に塗布されている。

【0016】

【発明の実施の形態】添付の図面を参照して、本発明に係るパンツ型の使い捨ておむつの詳細を説明すると、以下のとおりである。

【0017】図1、2は、後胴周り域22の側から示す使い捨ておむつ1の部分破断斜視図と、図1のA-A線断面図とであり、一方の止着用テープ12を剥離シート15から剥離させた状態を仮想線で示す。おむつ1は、透液性表面シート2と、不透液性裏面シート3と、表面シート2と裏面シート3との間に介在し、表面全域が透水性のティッシュペーパー5に被覆、接合された吸液性コア4とを主要な構成部材とする。ティッシュペーパー5は、表面シート2と裏面シート3との少なくとも一方の内面に接合されている。

【0018】おむつ1は、縦方向に前胴周り域30と、後胴周り域32と、前後胴周り域30、32の間に位置する股下域31とを有する。おむつ1では、前後胴周り域30、32において縦方向へ延びる両側縁部1a、1bが合掌状に重なり合い、容易に剥離することがないように固着、一体化されて胴周り開口6と左右一対の脚周り開口7とが画成されている。

【0019】胴周り開口6の縁部8全周には、複数条の胴周り用弾性伸縮性部材10が表面シート2と裏面シート3との間に介在し、表面シート2と裏面シート3との少なくとも一方の内面に伸長状態で取り付けられている。脚周り開口7の縁部9全周には、複数条の脚周り用弾性伸縮性部材11が表面シート2と裏面シート3との間に介在し、表面シート2と裏面シート3との少なくとも一方の内面に伸長状態で取り付けられている。おむつ1では、胴周り開口6と脚周り開口7との縁部8、9がそれら開口6、7の周り方向へ弾性的な伸縮性を有する。図1では、弾性部材10、11各々の伸長状態が解除され、胴周り開口6と脚周り開口7との縁部8、9に沿ってギャザーが形成されている。

【0020】後胴周り域32の両側縁部1a、1bにおける裏面シート3の外面には、おむつ1の丸められた状態を保持するための一対の止着用テープ12が配置されている。止着用テープ12各々は、可撓性を有する非伸縮性のプラスチックシートであり、おむつ1の両側縁部1a、1bと並行して縦方向へ延びる第1部分12aと、第1部分12aの外面から分岐し、第1部分12aと平行するように胴周り開口6の縁部8へ向って延びる第2部分12bとから形成されている。

【0021】第1部分12aは、胴周り開口6の縁部8と脚周り開口7の縁部9とに位置する縦方向両端部12a<sub>1</sub>と、縦方向両端部12a<sub>2</sub>の間に延びる中央部12a<sub>1</sub>とを有する。第1部分12aの縦方向両端部12a<sub>2</sub>は、胴周り開口6と脚周り開口7との縁部8、9に取り付けられた弾性部材10、11各々につながり、容易に剥離することがないように裏面シート3の外面に接着剤14を介して固着されている。縦方向両端部12a<sub>2</sub>は、胴周りに弾性部材10と脚周りに弾性部材11との複数本につながっていることが好ましいが、それら弾性部材10、11のうちの少なくとも1本につながっていればよい。第1部分12aの外面には、その中央部12a<sub>1</sub>から縦方向端部12a<sub>2</sub>へ至る部分にプラスチック製の剥離シート15が接着剤16を介して固着されている。

【0022】第2部分12bは、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>から分岐し、第1部分12aの外面に接着剤17を介して固着された固定端部12b<sub>2</sub>と、内面に粘着剤18が塗布された自由端部12b<sub>1</sub>とを有する。第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>は、第1部分12aに固着された剥離シート15に粘着剤18を介して剥離可能に仮着されている。第2部分12bのその延びた先端には、粘着剤が塗布されていない摘持部13が形成されている。止着用テープ12は、第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>が丸められたおむつ1の裏面シート3の外面に係脱可能な係着域となる。

【0023】止着用テープ12は、第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>を剥離シート15から剥がすと、図1に仮想線で示す状態となる。第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>と第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>とは、撓みや捩れ等の変形が可能である。

【0024】図3は、廃棄するために丸められた図1のおむつ1の斜視図である。おむつ1は、前胴周り域30を内側にし、股下域31から胴周り開口6へ向かって縦方向へ丸められている。丸められたおむつ1は、胴周り開口6が外側に位置している。

【0025】丸められたおむつ1の外周面には、おむつ1の横方向外方へ延びた第1部分12aと第2部分12bとがおむつ1の横方向から巻き付き、第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>が粘着剤18を介して裏面シート3の外面に止着されている。図では、胴周り開口6と脚周り開口7との縁部8、9各々の一部がおむつ1の横方向内方へ折り曲げられている。

【0026】丸められたおむつ1に止着用テープ12を止着するときには、摘持部13を指で摘持して第2部分12bを剥離シート18から剥がし、止着用テープ12をおむつ1の横方向外方へ引っ張りながら、第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>を裏面シート3の外面に押し付ける。

【0027】止着用テープ12各々をおむつ1の横方向

外方へ引っ張ると、第1部分12aの縦方向両端部12a<sub>2</sub>につながる胴周りに弾性部材10と脚周りに弾性部材11とがおむつ1の横方向外方へ引っ張られて伸長する。伸長した弾性部材10、11各々の張力は、胴周り開口と6脚周り開口7とを閉じるようにそれら開口6、7の縁部8、9を圧迫する。丸められたおむつ1では、止着用テープ12各々によって丸められた状態が保持されるとともに、弾性部材10、11各々の張力によって胴周り開口6と脚周り開口7との閉塞状態が保持され、それら開口6、7が口を開けることはなく、排泄物や臭気

がそれら開口6、7から漏れてしまうことがない。  
【0028】図4、5は、他の実施の形態の後胴周り域の側から示すおむつ1の部分破断斜視図と、図4のC-C線断面図とであり、一方の止着用テープ12を剥離シート15、20各々から剥離させた状態を仮想線で示す。おむつ1は、透液性表面シート2と不透液性裏面シート3との間に、ティッシュペーパー5に被覆、接合された吸液性コア4が介在し、前後胴周り域30、32の両側縁部1a、1bが合掌状に重なり合い、容易に剥離することがないように固着、一体化されて胴周り開口6と左右一対の脚周り開口7とが画成されている。

【0029】後胴周り域32における胴周り開口6の縁部8には、複数本の胴周りに弾性部材10が伸長状態で取り付けられ、脚周り開口7の縁部9全周には、複数本の脚周りに弾性部材11が伸長状態で取り付けられている。

【0030】後胴周り域32の両側縁部1a、1bにおける裏面シート3の外面には、一対の止着用テープ12が配置されている。止着用テープ12各々は、可撓性を有する非伸縮性のプラスチックシートであり、おむつ1の両側縁部1a、1bと並行して縦方向へ延びる第1部分12aと、第1部分12aの外面から分岐し、第1部分12aと平行するように脚周り開口7の縁部9へ向って延びる第2部分12bとから形成されている。

【0031】第1部分12aは、縦方向両端部12a<sub>2</sub>と中央部12a<sub>1</sub>とを有し、中央部12a<sub>1</sub>がおむつ1の横方向外方へ向かって凸となるように曲折して延びている。第1部分12aの縦方向両端部12a<sub>2</sub>は、胴周り開口6と脚周り開口7との縁部8、9に取り付けられた弾性部材10、11各々につながり、容易に剥離することがないように裏面シート3の外面に接着剤14を介して固着されている。

【0032】第1部分12aの外面には、中央部12a<sub>1</sub>から縦方向端部12a<sub>2</sub>へ至る部分にプラスチック製の剥離シート15が接着剤16を介して固着されている。第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>の内面には、粘着剤19が塗布されている。裏面シート3の外面には、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>を仮着しておくことが可能な剥離シート20が接着剤21を介して固着され、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>の内面が剥離シート20

に粘着剤19を介して剥離可能に仮着されている。

【0033】第2部分12bは、第1部分12aの中央部12a、から分岐し、第1部分12aの外面に接着剤17を介して固着された固定端部12b<sub>2</sub>と、内面に粘着剤18が塗布された自由端部12b<sub>1</sub>とを有する。第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>は、第1部分12aに固着された剥離シート15に粘着剤18を介して剥離可能に仮着されている。第2部分12bのその延びた先端には、粘着剤が塗布されていない摘持部13が形成されている。止着用テープ12は、第1部分12aの中央部12a、と第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>とが丸められたおむつ1の裏面シート3の外面に係脱可能な係着域となる。

【0034】図6は、廃棄するために丸められた図4のおむつ1の斜視図である。おむつ1は、股下域31から胴周り開口6へ向かって、胴周り開口6が外側となるように縦方向へ丸められている。

【0035】丸められたおむつ1の外周面には、おむつ1の横方向外方へ延びた第1部分12aと第2部分12bとが横方向から巻き付き、第1部分12aの中央部12a、の内面と第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>の内面とが粘着剤18、19を介して裏面シート3の外面に止着されている。

【0036】丸められたおむつ1は、弾性部材10、11各々の張力によって胴周り開口6と脚周り開口7との閉塞状態が保持され、それら開口6、7が口を開けることはない。排泄物や臭気がそれら開口6、7から漏れてしまうことがない。

【0037】おむつ1では、第1部分12aの中央部12a、と第2部分12bの自由端部12b<sub>1</sub>とが係着域となり、かつ、第1部分12aがおむつ1の横方向外方へ凸となるように曲折して延びているので、第1部分12aの中央部12a、に粘着剤が塗布されていない場合や第1部分12aが直状に延びる場合と比較し、裏面シート3の外面に対する係着力を向上させることができ、裏面シート3の外面に止着した止着テープ12が不用意に剥がれてしまうことを防ぐことができる。

【0038】図7、8は、他の実施の形態の後胴周り域32の側から示すおむつ1の部分破断斜視図と、図7のC-C線断面図とであり、図9は、図7のD-D線断面図である。図7では、一方の止着テープ12を剥離シート20から剥離させた状態を仮想線で示す。おむつ1は、透液性表面シート2と不透液性裏面シート3との間に、ティッシュペーパー5に被覆、接合された吸液性コア4が介在し、前後胴周り域30、32の両側縁部1a、1bが合掌状に重なり合い、容易に剥離することがないように一体化されて胴周り開口6と左右一對の脚周り開口7とが画成されている。

【0039】胴周り開口6の縁部8全周には、複数条の胴周り用弾性部材10が伸長状態で取り付けられ、脚周

り開口7の縁部9全周には、複数条の脚周り用弾性部材11が伸長状態で取り付けられている。

【0040】後胴周り域32の両側縁部1a、1bにおける裏面シート3の外面には、一對の止着用テープ12、13が配置されている。止着用テープ12各々は、可撓性を有する非伸縮性のプラスチックシートであり、おむつ1の両側縁部1a、1bに並行して縦方向へ延びる第1部分12aと、第1部分12aから分岐して延びる第2部分12bとから形成されている。

【0041】第1部分12aは、縦方向両端部12a<sub>2</sub>と中央部12a<sub>1</sub>とを有し、中央部12a<sub>1</sub>がおむつ1の横方向外方へ向かって凸となるように曲折して延びている。第1部分12aの縦方向両端部12a<sub>2</sub>は、胴周り開口6と脚周り開口7との縁部8、9に取り付けられた弾性部材10、11各々につながり、容易に剥離することがないように裏面シート3の外面に接着剤14を介して固着されている。

【0042】第2部分12bは、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>からおむつ1の横方向外方へ向かって延びている。第1部分12bの中央部12a<sub>1</sub>の内面と第2部分12bの内面とは粘着剤19が塗布されている。裏面シート3の外面には、第1部分12bの中央部12a<sub>1</sub>と第2部分12bとを仮着しておくことが可能なプラスチック製の剥離シート20が接着剤21を介して固着され、第1部分12bの中央部12a<sub>1</sub>の内面と第2部分12bの内面とが剥離シート20に粘着剤19を介して剥離可能に仮着されている。第2部分12bのその延びた先端には、粘着剤が塗布されていない摘持部13が形成されている。

【0043】図10は、廃棄するために丸められた図7のおむつ1の斜視図である。おむつ1は、股下域31から胴周り開口6へ向かって、胴周り開口6が外側となるように縦方向へ丸められている。

【0044】丸められたおむつ1の外周面には、おむつ1の横方向外方へ延びた第1部分12aと第2部分12bとが巻き付けられ、第1部分12bの中央部12a<sub>1</sub>の内面と第2部分12bの内面とが粘着剤19を介して裏面シート3の外面に止着されている。

【0045】丸められたおむつ1は、弾性部材10、11各々の張力によって胴周り開口6と脚周り開口7との閉塞状態が保持され、それら開口6、7が口を開けることはない。排泄物や臭気がそれら開口6、7から漏れてしまうことがない。

【0046】図11、12は、他の実施の形態の後胴周り域の側から示すおむつ1の部分破断斜視図と、図11のE-E線断面図とであり、図13は、図11のF-F線断面図である。図11では、一方の止着テープ12の第2部分12bを横方向外方へ伸展させた状態を仮想線で示す。おむつ1は、透液性表面シート2と不透液性裏面シート3との間に、ティッシュペーパー5に被覆、接

合された吸液性コア4が介在し、前後胴周り域30、32の両側縁部1a、1bが合掌状に重なり合い、容易に剥離することがないように一体化されて胴周り開口6と左右一對の脚周り開口7とが形成されている。

【0047】後胴周り域32における胴周り開口6の縁部8には、複数条の胴周り用弾性部材10が伸長状態で取り付けられ、脚周り開口7の縁部9全周には、複数条の脚周り用弾性部材11が伸長状態で取り付けられている。

【0048】後胴周り域32の両側縁部1a、1bにおける裏面シート3の外面には、一對の止着用テープ12、13が配置されている。止着用テープ12各々は、可撓性を有する非伸縮性のプラスチックシートであり、おむつ1の両側縁部1a、1bに並行して縦方向へ延びる第1部分12aと、第1部分12aから分岐して延びる第2部分12bとから形成されている。

【0049】第1部分12aは、縦方向両端部12a<sub>2</sub>と中央部12a<sub>1</sub>とを有する。第1部分12aの縦方向両端部12a<sub>2</sub>は、胴周り開口6と脚周り開口7との縁部8、9に取り付けられた弾性部材10、11各々につながり、容易に剥離することがないように裏面シート3の外面に接着剤14を介して固着されている。

【0050】第2部分12bは、図11に仮想線で示すように、第1部分12aの中央部12a<sub>1</sub>からおむつ1の横方向外方へ向って延びている。第2部分12bは、横方向外方へ伸展可能なように2つに折り重ねられている。第2部分12bには、その内面と外面の所要の部位とに粘着剤19が塗布され、折り重ねられた状態が粘着剤19によって保持されている。第2部分12bは、折り重ねられたときに粘着剤19と対向する面が剥離容易に表面処理されている。第2部分12bのその延びた先端には、粘着剤が塗布されていない摘持部13が形成されている。

【0051】止着用テープ12は、第2部分12bの摘持部13を指で摘持し、第2部分12bをおむつ1の横方向外方へ引っ張ると、第2部分12bがおむつ1の横方向外方へ伸展する。

【0052】図14は、廃棄するために丸められた図11のおむつ1の斜視図である。おむつ1は、股下域31から胴周り開口6へ向かって、胴周り開口6が外側となるように縦方向へ丸められている。

【0053】丸められたおむつ1の外周面には、おむつ1の横方向外方へ延びた第1部分12aと第2部分12bとが捲き付けられ、第2部分12bの内面が粘着剤19を介して裏面シート3の外面に止着されている。

【0054】丸められたおむつ1は、弾性部材10、11各々の張力によって胴周り開口6と脚周り開口7との閉塞状態が保持され、それら開口6、7が口を開けることとはないので、排泄物や臭気がそれら開口6、7から漏れてしまうことがない。おむつ1は、第2部分12bが

2つに折り重ねられているので、第2部分12bがおむつ1の横方向外方へ長く延出することがない。

【0055】表面シート2には、不織布や開孔プラスチックフィルム等の透液性のシート、好ましくは透液性であって親水性のシートが使用される。裏面シート3には、疎水性不織布、不透液性のプラスチックフィルムまたは疎水性不織布とプラスチックフィルムとのラミネートシート、好ましくは通気不透液性のシートが使用される。また、裏面シート3としては、高い耐水性を有するメルトブローン不織布の両シート面を、高い強度を有しかつ柔軟性に富んだスパンボンド不織布のシート面で挟んだ複合不織布(SMS不織布)を使用することもできる。

【0056】不織布としては、スパンレース、ニードルパンチ、メルトブローン、サーマルボンド、スパンボンド、ケミカルボンド等の不織布を使用することができる。不織布の構成繊維としては、ポリオレフィン系、ポリエステル系、ポリアミド系、の各繊維、ポリエチレン/ポリプロピレンまたはポリエステル製の複合繊維等を使用することができる。

【0057】コア4は、フラップバルブと高吸収性ポリマー粒子との混合物であり、所要の厚みに圧縮されている。コア4の接合、シート2、3、15、20やテープ12の固着、弾性部材10、11の取り付けには、ホットメルト接着剤等の接着剤や粘着剤、または、熱溶着の技術を利用することができる。

【0058】止着用テープ12としては、非伸縮性のプラスチックシートの他に、弾性的な伸長性を有する合成ゴムや天然ゴム等のエラストマー、または、それらエラストマーを伸長状態で不織布に固着したものを使用することもできる。伸長性を有する止着用テープ12を使用した場合は、胴周り用弾性部材10および脚周り用弾性部材11の張力と止着用テープ12の張力とによって胴周り開口6と脚周り開口7との閉塞状態の保持を向上させることができる。

【0059】止着用テープ12各々は、前胴周り域30の両側縁部1a、1bに取り付けられていてもよく、一方の止着用テープ12が後胴周り域32の一方の側縁部1aに取り付けられ、他方の止着用テープ12が前胴周り域30の他方の側縁部1bに取り付けられていてもよい。

【0060】第1部分12aの縦方向両端部12a<sub>2</sub>は、裏面シート3とティッシュペーパー5との間に介在させた状態で、容易に剥離することがないように、裏面シート3とティッシュペーパー5と少なくとも一方に固着されている。

【0061】胴周り用弾性部材10は、前胴周り域30と後胴周り域32との少なくとも一方における胴周り開口6の縁部8に沿って伸長状態で取り付けられていればよいが、止着用テープ12は、胴周り用弾性部材10が

取り付けられている胴周り域の両側縁部 1 a, 1 b に配置されることが必要である。

【0062】裏面シート 3 が不織布で形成されている場合は、止着用テープ 1 2 に粘着剤を塗布することの他に、フック部材を取り付けることもできる。フック部材が不織布の繊維に引っ掛かることで止着テープ 1 2 が裏面シート 3 の外面に係着される。フック部材を使用した場合は、剥離シートとしてループ部材を使用することができる。

【0063】  
【発明の効果】本発明に係るパンツ型の使い捨ておむつによれば、おむつの両側縁部と並行して縦方向へ延びる止着用テープの第 1 部分の縦方向両端部が、胴周り開口と脚周り開口との縁部に伸長状態で取り付けられた胴周り用弾性伸縮性部材と脚周り用弾性伸縮性部材とに繋がった状態で、それら開口の縁部に固着されているので、止着用テープ各々をおむつの横方向外方へ引っ張ったときに、弾性部材各々が横方向外方へ伸長する。

【0064】止着テープ各々を丸められたおむつの外周面に止着すると、止着テープ各々によっておむつの丸められた状態が保持されるとともに、弾性部材各々の張力によって胴周り開口と脚周り開口との閉塞状態が保持される。丸められたおむつでは、それら開口が口を開けることはなく、排泄物や臭気がそれら開口から漏れてしまうことがない。

【0065】止着用テープが横方向外方へ凸となるように曲折して延びているおむつでは、止着用テープが直状に延びる場合と比較し、おむつの外周面に対する係着力を向上させることができ、おむつの外周面に止着した止着テープが不用意に剥がれてしまうことを防ぐことができる。

【0066】第 2 部分が第 1 部分の中央部から横方向外方へ延び、かつ、第 2 部分が横方向外方へ伸展可能なように折り重ねられているおむつでは、第 2 部分がおむつの横方向外方へ長く延出することがないので、止着用シートをおむつの両側縁寄りに取り付けるとできるとともに、第 2 部分が邪魔になることがない。

【図面の簡単な説明】

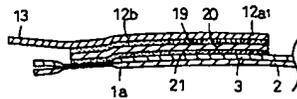
【図 1】後胴周り域の側から示すパンツ型の使い捨ておむつの部分破断斜視図。

- \* 【図 2】図 1 の A-A 線断面図。
- 【図 3】廃棄するために丸められた図 1 のおむつの斜視図。
- 【図 4】他の実施の形態の後胴周り域の側から示すおむつの部分破断斜視図。
- 【図 5】図 4 の B-B 線断面図。
- 【図 6】廃棄するために丸められた図 4 のおむつの斜視図。
- 【図 7】他の実施の形態の後胴周り域の側から示すおむつの部分破断斜視図。
- 【図 8】図 7 の C-C 線断面図。
- 【図 9】図 7 の D-D 線断面図。
- 【図 10】廃棄するために丸められた図 7 のおむつの斜視図。
- 【図 11】他の実施の形態の後胴周り域の側から示すおむつの部分破断斜視図。
- 【図 12】図 11 の E-E 線断面図。
- 【図 13】図 11 の F-F 線断面図。
- 【図 14】廃棄するために丸められた図 11 のおむつの斜視図。

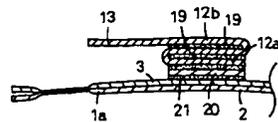
【符号の説明】

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1                 | パンツ型の使い捨ておむつ |
| 1 a, 1 b          | 両側縁部         |
| 2                 | 透液性表面シート     |
| 3                 | 不透液性裏面シート    |
| 5                 | 吸液性コア        |
| 6                 | 胴周り開口        |
| 7                 | 脚周り開口        |
| 8                 | 縁部           |
| 9                 | 縁部           |
| 10                | 胴周り用弾性伸縮性部材  |
| 11                | 脚周り用弾性伸縮性部材  |
| 12                | 止着用テープ       |
| 12 a              | 第 1 部分       |
| 12 a <sub>1</sub> | 中央部          |
| 12 a <sub>2</sub> | 縦方向両端部       |
| 12 b              | 第 2 部分       |
| 30                | 前胴周り域        |
| 31                | 股下域          |
| 32                | 後胴周り域        |

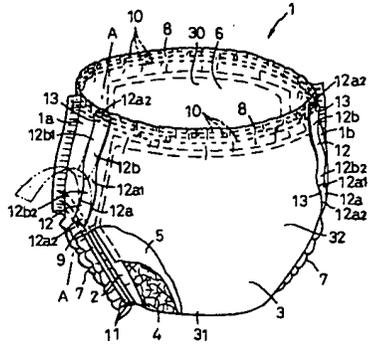
【図 9】



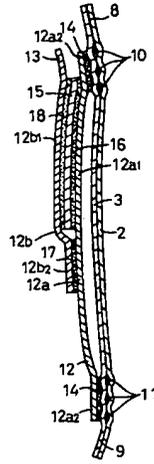
【図 13】



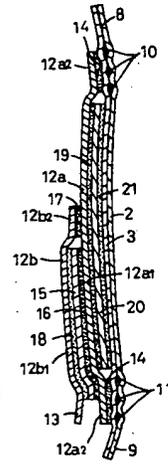
【図1】



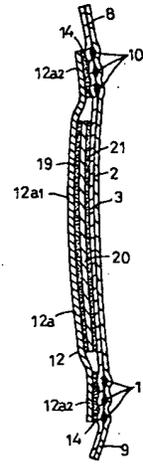
【図2】



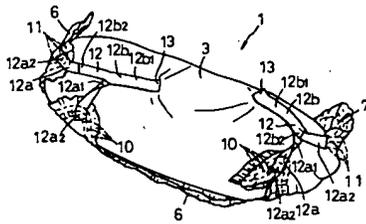
【図5】



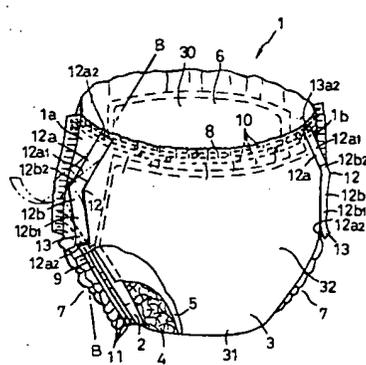
【図8】



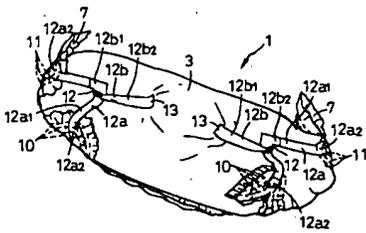
【図3】



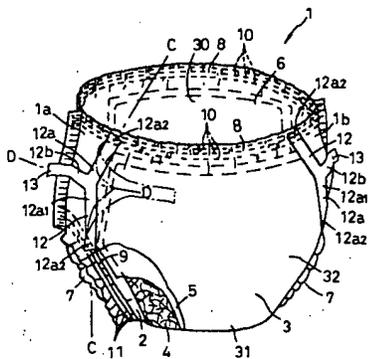
【図4】



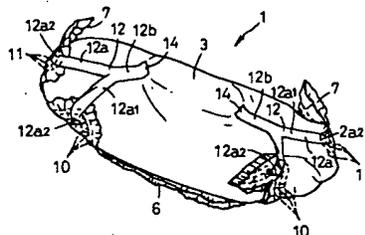
【図6】



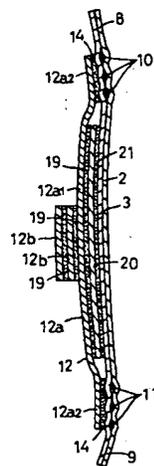
【図7】



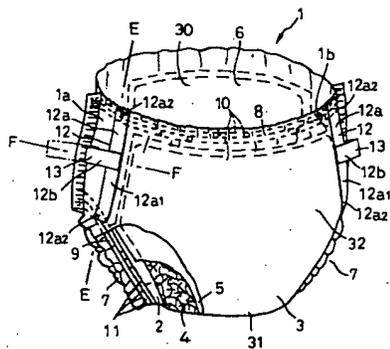
【図10】



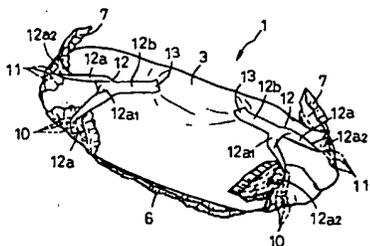
【図12】



【図11】



【図14】



(10)

特開2001-204764

フロントページの続き

Fターム(参考) 3B029 BD06 BD21  
4C098 AA09 CC27 CE05 CE15